

JCMプロジェクトを進めるために 知っておきたいノウハウ

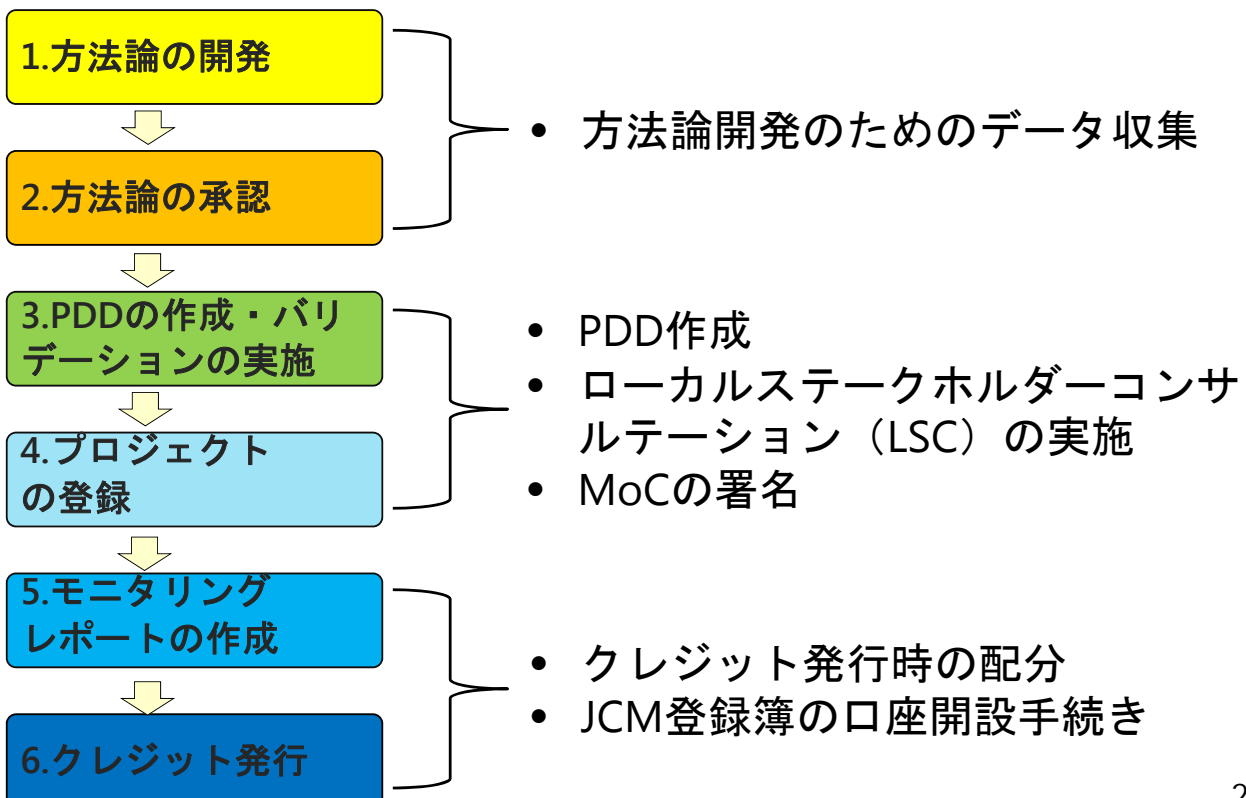
二国間クレジット制度(JCM)公開セミナー
～JCMプロジェクト開発の経験と教訓～
2017年3月1日

(公財)地球環境戦略研究機関
気候変動とエネルギー領域
タスクマネージャー・主任研究員
高橋健太郎



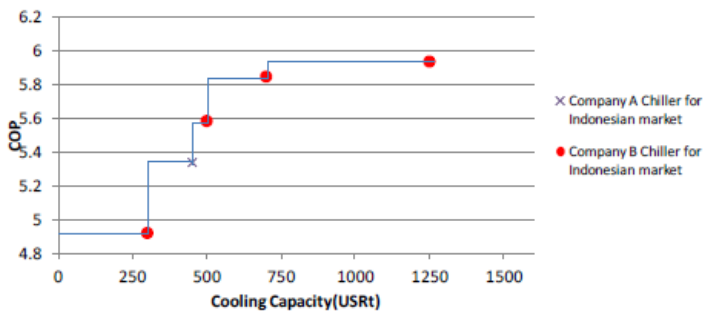
IGES

JCMを進めるための重要なポイント



方法論開発のためのデータ収集

- JCM方法論開発において、デフォルト値の設定がカギ。また、事業者のモニタリングの負荷を減らすことが重要。
- そのためには、例えば、プロジェクトで採用される技術と類似の技術情報やカタログを収集しておくことが有用。
- プロジェクトを実施する際にいずれにせよモニタリングを行うデータのみで方法論を作成するのが基本的アプローチ。



Source : Based on the manufacturer's information, Indonesian power specification etc., the above figure was prepared.

Figure 1 : COP Values of Candidate Reference Chillers

- 現地調査等を通じて、冷凍能力ごとにCOPに関するデータを収集し、**収集したデータの中から最高値をリファレンスCOPとして採用** (インドネシア：チラープロジェクト)

出典：インドネシア承認方法論 ID_AM002 version2 additional information

3

Project Design Document (PDD) の作成

- 排出削減量はスプレッドシートで自動計算可能。
- PDD作成時の重要な点として、ローカルステークホルダーコンサルテーション (LSC) の実施結果の説明がある。
 - ✓ LSCはJCMパートナー国における関係者に対し、実施する事業の内容を説明することが目的。
 - ✓ 必ずしもJCMの制度の説明をすることが目的ではない
- PDD様式が簡素化されているため、LSC以外の情報について、短期間でPDDの作成が可能。

PDDに必要なプロジェクト情報

- 1) プロジェクト及び技術概要
- 2) プロジェクト住所
- 3) プロジェクト開始日等
- 4) 排出削減量
- 5) モニタリング図・体制
- 6) LSCの結果
- 7) EIAの有無等

PDD様式及びスプレッドシート

4

ローカルステークホルダーコンサルテーション（LSC）

- LSCの実施に際しては、JCMパートナー国側事業者だけでなく、現地政府とのコミュニケーションが重要。
- 調整に時間を要するため、早めの準備が必要。JCMパートナー国によっては、招へいする範囲を事前に決定。



LSC実施時の様子（JCM登録プロジェクト：ID005）

具体的なアクション

1. LSCの候補参加者の選定
2. LSCの開催日時・場所の調整
3. LSCの説明資料作成

バリデーションにおいて、以下の書類の記録が必要。

- LSC実施時の説明資料
- LSC議事録（英語）
- * 特に参加者からのコメント等。

※バリデーションで必ず求められる訳ではないが、LSC参加者リスト（署名付き）、LSC実施時の写真を残しておいたほうがよい。

参加者事例

- プロジェクト参加者
- インドネシア地方自治体職員
- インドネシア繊維協会
- 地方商工会議所
- インドネシアJCM事務局

MoCの署名

MoC : Modalities of Communication State Formとは？

- JCM事務局及び合同委員会と、連絡調整を行うために、プロジェクト事業者のフォーカルポイントを指定するための様式。
- プロジェクトの事業者（代表者及び代理）の署名が必要となり、準備に時間を要する。
- JCMパートナー国の事業者の署名も必要となり、事前の準備と説明が必要となる。

Section 2: Nomination of focal point entity(ies)		
Name of entity:		
Address (incl. postcode):	フォーカルポイント	
Telephone:	代表署名欄	
E-mail:	Website:	
Primary authorised signatory:	Mr. <input type="checkbox"/> Ms. <input type="checkbox"/>	
Last name:	First name:	
Title:		
Specimen signature:	Date: dd/mm/yyyy	
Alternate authorised signatory:	Mr. <input type="checkbox"/> Ms. <input type="checkbox"/>	
Last name:	First name:	
Title:		
Specimen signature:	Date: dd/mm/yyyy	
Contact person:	Mr. <input type="checkbox"/> Ms. <input type="checkbox"/>	
Last name:	First name:	
Title:		
Department:	フォーカルポイント	
Mobile:	Direct tel.:	
E-mail:	Direct fax:	
USE THIS SECTION FOR POST-REGISTRATION SUBMISSIONS ONLY	Is this entity changing its name?	Yes <input type="checkbox"/> (Former entity name:) No <input type="checkbox"/>
	Is the entity also a project participant?	Yes <input type="checkbox"/> No <input type="checkbox"/>
	If the entity is also a project participant, do the same signatories represent it in its project participant role?	Yes <input type="checkbox"/> No <input type="checkbox"/>

*Tables should be added, if more than one focal points are designated.

クレジット発行時の配分

- クレジットの配分は、基本的にプロジェクト参加者間で決定。
- 各JCMパートナー国ともクレジット発行が初めての経験で、また国によっては、JCMパートナー国側もクレジットを獲得することから、最初の発行時は両国政府との緊密な相談が有用。
- 設備補助事業のプロジェクトは、50%以上のクレジットを日本政府に納付。残りクレジットのうち、JCMパートナー国政府獲得分を除いた量について、事業者間で配分比率を事前に調整しておくことが重要。
- クレジット発行申請様式にクレジットを保有する事業者の口座番号の記載が必要。

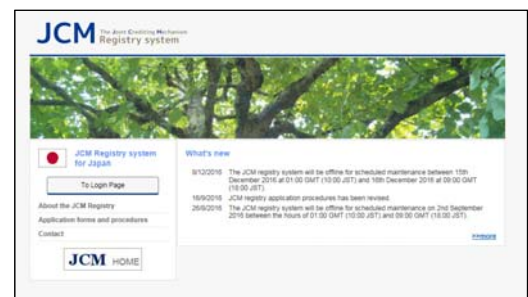
政府獲得量記入欄

出典：JCMクレジット発行申請様式 version3.0
(日本-インドネシア)

7

JCM登録簿の口座開設手続き

- 日本のJCM登録簿の場合、郵送による申請の手続きで、口座開設が可能(提出先：JCM実施担当府省担当窓口)。
- 口座開設手続きに係る日数は2週間程度。申請法人内部でクレジットの取得・保有及び移転を行う担当者の決定が必要。
- JCMパートナー国側でも、JCM登録簿と口座開設手順を整備することが必要。
- ただし日本企業は必ずしも口座開設する必要はない。



申請様式及び操作マニュアル
(出典：<https://www.jcmregistry.go.jp/>)

8

まとめ

- ◆ JCMの方法論開発では、デフォルト値の設定により、事業者のモニタリング負担をなくすことを志向。そのためにはデフォルト値設定のための情報収集が必要。CDMの発想にとらわれない。
- ◆ プロジェクトの登録申請において、LSCとMoCに関して、事前調整を行うことが重要。PDDは短期間で作成可能。
- ◆ クレジットの発行準備において、登録簿における口座開設手続きが必要。またクレジット配分について、プロジェクト参加者（企業）間での比率を合意しておくことが有用。

ご清聴ありがとうございました

IGESは「気候変動」に関連するツイッターを始めました。ぜひフォローをお願いします。

@IGES_Climate_JP

@IGES_Climate_EN

